

平成24年7月10日
健康日本21(第2次)より抜粋

○国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(抄)

第二 国民の健康の増進の目標に関する事項

二 目標設定の考え方

3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

…高齢化に伴う機能の低下を遅らせるためには、高齢者の健康に焦点を当てた取組を強化する必要があり、介護保険サービス利用者の増加の抑制、認知機能低下及びロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防とともに、良好な栄養状態の維持、身体活動量の増加及び就業等の社会参加の促進を目標とする。

〈目標〉

別表第三 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標

(3) 高齢者の健康

項目	現状	目標
③ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している国民の割合の増加	(参考値) 44.4% (平成27年)	80% (平成34年度)